

第4期さんだっ子かがやき教育プラン
《三田市教育振興基本計画》
(素案)

令和8年7月

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の期間.....	2
3 計画の対象範囲.....	2
4 計画の位置づけ.....	2
5 計画の見方【←新規追加項目】.....	3
第2章 教育を取り巻く状況	4
1 社会の動き.....	4
2 第3期計画の振り返りからみた三田市の現状.....	6
第3章 三田市の教育がめざす姿	7
1 基本理念とめざすこども像	7
2 成果を測る指標	8
3 基本目標.....	8
第4章 計画の内容.....	9
1 計画の体系図	9
2 基本施策の展開.....	10
基本目標1【(仮)第3期】「生きる力」を育む教育を推進します.....	10
基本目標2【(仮)第3期】魅力ある学校をつくり、家庭・地域と共にこどもの学びを支援します.....	19
基本目標3【(仮)第3期】学びを支える環境を整備します.....	23
第5章 巻末資料.....	27
1 用語解説(※付きの用語について解説を記載しています).....	27

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

少子化が進み、スマートフォンや生成AIといった技術が当たり前になるなど、私たちの社会は今、想像を超えるスピードで変化しています。将来を見通すことが難しい時代だからこそ、こどもたちが「自らの人生を主体的に切り拓いていく力」を身につけることが、これまで以上に大切になっています。一方で、いじめや不登校、特別な支援が必要なこどもの増加など、教育現場が抱える悩みは複雑になっています。こどもたちを支える先生たちが、心にゆとりを持って向き合えるよう、働き方を整えて学校の組織力を高めていくことも欠かせない課題です。

国では、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング¹の向上」の2つをコンセプトとして、教育政策の基本的方向性を示しています。「自らの人生を舵取りする力[※]」を育てることを重視し、一人ひとりの個性や理解度に合わせて学ぶ「個別最適な学び」と多様な仲間と対話しながら協力して学ぶ「協働的な学び」を進め、主体的・対話的で深い学びをめざしています。また、こどもも教職員も心身ともに健康で、自分らしく幸せを感じながら過ごせる「ウェルビーイング¹」を教育の柱に据えています。

兵庫県でも、令和6年度から令和10年度を計画期間とする第4期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定し、「兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり」を基本理念に、『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成を重点テーマとして、教育の方向性を示しています。

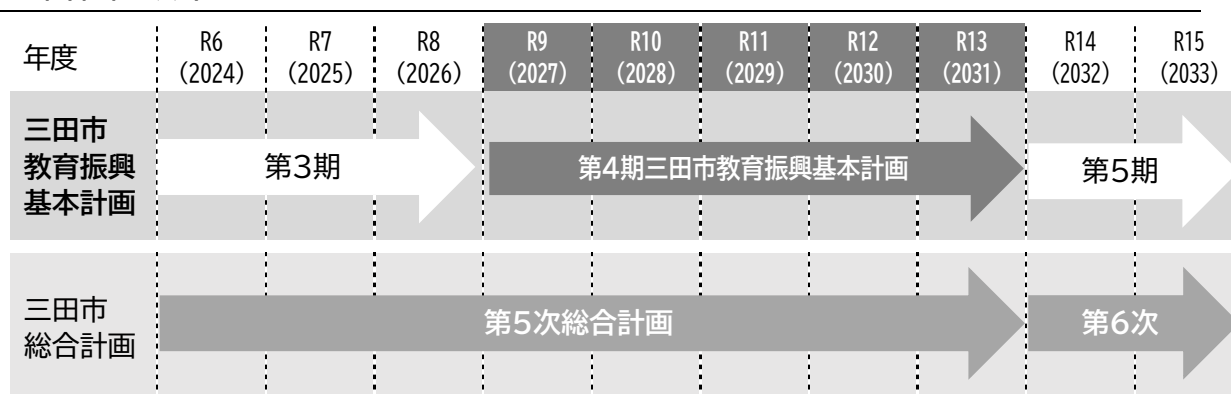
三田市では、令和4年度から「第3期さんだっ子かがやき教育プラン≪三田市教育振興基本計画≫」のもと、基本理念やめざすこども像を示し、家庭・地域と連携した教育の充実に取り組んできました。市全体としても、「教育」を「住み続けたい、選ばれるまち」を支える重要な柱として位置づけており、豊かな自然や大学、博物館といった三田ならではの地域資源を授業や活動に最大限に活用しながら、本市独自の学びをさらに広げていくことが求められています。

本市では、これまでの成果をさらに発展させ、令和9年度から5年間の教育の指針となる「第4期さんだっ子かがやき教育プラン≪三田市教育振興基本計画≫」を策定します。

本計画に基づき、家庭・地域・関係機関等との協働のもと、こども一人ひとりの「生きる力」とウェルビーイング¹を高める教育を推進し、「こどもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざします。

¹ ウェルビーイング：身体的、精神的、そして社会的に「満たされた、よい状態」にあることを指す概念

2 計画の期間



3 計画の対象範囲

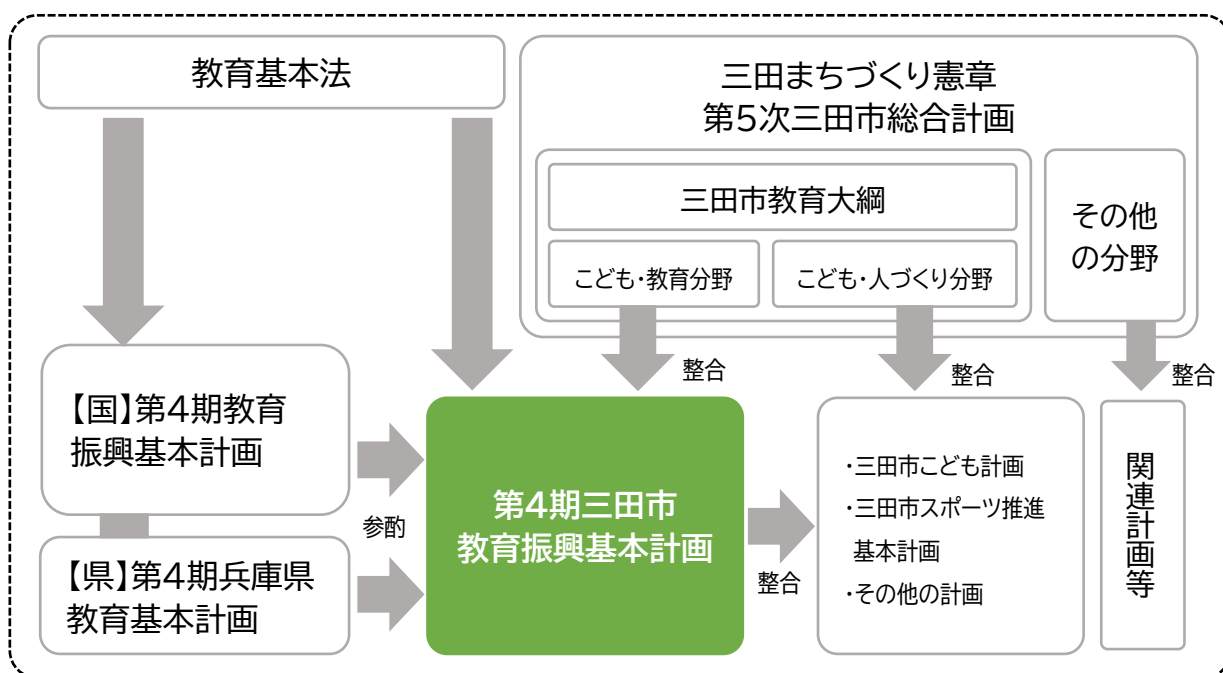
本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲とします。

4 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、三田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、「第5次三田市総合計画」に基づく教育施策を推進するための具体的な計画であり、「三田市子ども計画」「三田市スポーツ推進基本計画」などの関連する指針・個別計画と整合を図り策定しています。

■第4期三田市教育振興基本計画の位置づけ



5 計画の見方【←新規追加項目】

① 分かりやすく三田らしい計画

本計画の文書中には、国や県の表現を参考にしつつ、三田市独自の表現に変えている場合があります。

また、可能な限り「平仮名」表記、「分かりやすい言葉への置き換え」、置き換えが難しい場合は「当該ページでの用語解説」を掲載しています。

② 計画の構成

本計画では3つの基本目標を示しています。基本目標1「生きる力を育む教育を推進します」、基本目標2「魅力ある学校をつくり、家庭・地域と共にこどもの学びを支援します」、基本目標3「学びを支える環境を整備します」の3つです。

この基本目標ごとに、現状と課題、方向性を示し、基本目標を達成するための基本施策を整理する構成としました。

なお、基本目標1は学校教育全般にかかる目標であり、施策展開が多岐にわたるため、基本施策を6つに分けたことから、本計画全体で8つの基本施策としました。

また、基本施策ごとに取り組む内容を可能な限り具体的に例示することで、わかりやすくしています。なお、記載内容はあくまで例示としており、計画期間内(5年間)の状況の変化にも対応できるようにしました。

③ 数値目標の設定

本計画の取り組み成果を測るため、数値目標を定めています。計画全体の目標 **KGI²** は、こどもの視点を重視し、その基盤となる学校生活の充実度を示す数値として「学校が楽しいと答えるこどもの割合」としました。

また、基本施策ごとに成果を測る指標 **KPI³** を設定しました。指標の設定にあたっては、基本施策に即した指標であること、市民に分かりやすいこと、数値が把握できること、第5次総合計画(後期)の指標との整合の4つの視点で設定しています。

④ 参考資料

本計画の基礎となるデータや参考となる資料は巻末で整理するとともに、2次元コードを掲載し、さらに詳細な情報は市公式ホームページ等で確認できます。

² KGI:「Key Goal Indicator」の略で、プロジェクトが最終的に達成すべき「ゴール(目標)」を定量的な数値で示した指標

³ KPI:「Key Performance Indicator」の略で、KGIを達成するためのプロセスが順調に進んでいるかを測るための指標

第2章 教育を取り巻く状況

1 社会の動き

社会の変化と 不確実性の拡大	■グローバル化、デジタル技術の進展、価値観の多様化、経済・国際情勢の不安定化などにより、将来が予測しづらい社会状況の中、こどもたちが「自立」「協働」「創造」の力を育み、生涯にわたって学び続ける力を持つことが重要です。
人口減少・ 少子高齢化の加速	■少子高齢化が進行し、年少人口と生産年齢人口の縮小が続くことが予測され、人口構造の変化に対応するため、学校の再編や地域全体でこどもの成長を支えるしくみづくりの必要性が高まっています。
デジタル社会の加速と 学習環境の変化	■GIGAスクール構想 ⁴ による児童生徒1人1台のタブレット端末の整備により、学びのデジタル化が進んでいます。 ■一人ひとりに合わせた授業が展開しやすくなる一方、インターネットやSNS上のトラブルに巻き込まれるリスクに対し、情報モラル教育の充実が必要です。
教育的ニーズ の多様化	■家庭環境の多様化や、外国籍や障害のある児童生徒など、こどもを取り巻く課題が多様化・複雑化しており、多様性を包摂した教育的ニーズへの対応が必要です。
学びの質と 必要な資質能力の変化	■デジタル化・社会の複雑化に対応するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通じ、思考力・判断力・表現力など「社会で生きる力」の育成が必要です。
こどもを取り巻く 多様な課題への対応	■災害、経済的な格差、 <u>体験の格差</u> 、地域コミュニティの希薄化などにより、こどもの心身の健康や社会性、安定した成長環境が損なわれることが懸念されます。こうした状況は、こどもの意欲や自己肯定感、将来の展望にも影響を及ぼすおそれがあるため、教育機会の確保に加え、心のケアを含めた多様な支援が必要です。

⁴ GIGAスクール構想：学校 ICT 環境を整備し、こどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現をめざす取組

教職員の働き方 改革と持続可能な 学校運営	■長時間勤務や業務過多、精神的負荷など、教職員の心身の健康確保と教育の質の維持・向上が必要です。 ■ICTを活用した業務効率化やチーム運営、外部人材の活用など、持続可能な学校運営の体制構築が必要です。
人生 100 年時代における生涯学習 の必要性	■人生 100 年時代において、生涯学習・リカレント教育⁵、学び直しの重要性が高まっています。 ■「持続可能な社会の創り手の育成」に向け、学校教育だけでなく、子育てから成人期・高齢期までを含めた「学びの連続性」が必要です。
国際的な動向	■<u>OECDのラーニング・コンパス 2030⁶は、個人と集団のウェルビーイング¹を目指し、生徒が自ら学びの方向を見出し、責任ある行動でより良い未来を創る力を育てる国際的な学習枠組みです。</u>
国の計画 の動向	■「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング¹の向上」をコンセプトとして、持続可能な社会を維持・発展させていくことをめざしています。
兵庫県の計画 の動向	■「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」を基本理念に、学力・心・体のバランスある成長を促す施策や、教職員の働き方改革や、多様な主体との協働により、地域の課題に向き合い学び続ける人材育成をめざしています。

⁵ リカレント教育：社会に出た後も職業とは直接結びつかない技術や教養等を含む多様な能力・スキルを得ること

⁶ ラーニング・コンパス 2030：こどもたちがより良い社会とウェルビーイングを築くための力を育成することをめざす教育枠組み

2 第3期計画の振り返りからみた三田市の現状

施策	主な取組内容・成果	主な課題
基本目標1 「生きる力」を育む教育の推進		
1「確かな学力」の育成	■学力向上指導改善プランのブラッシュアップによる教職員の取組意識向上 ■1人1台端末を活用した学習 ■各中学校区での学校園所間での連携接続	三田市の特色を踏まえた小中一貫教育の検討
2「豊かな心」の育成	■小・中・特別支援学校の道徳教育推進教師への研修実施 ■授業参観日やオープンスクールでの道徳科の授業の公開 ■個別に初期日本語教育を指導する制度の立ち上げと実施	カリキュラムセンター ⁷ の機能向上による道徳教育
3「健やかな体」の育成	■わくわく体操やキッピー体操、運動遊び等を通じた体の動きや体づくり ■地産地消と異物混入防止による安全で充実した学校給食の提供 ■児童生徒が自身の命を守るための教育実施	中学校を中心とした体力の向上につながる取組
基本目標2 魅力ある学校づくりと家庭・地域の連携		
4一人ひとりが大切にされる教育の充実	■個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導 ■研修を通じた特別支援教育に関する教職員の専門性向上 ■校内サポートルーム⁸の全校設置	個に応じた自立活動 ⁹ の指導を行える人材育成
5 社会的自立に向けた教育の推進	■キャリアノート¹⁰等を活用した系統的なキャリア教育 ■地域での体験活動（トライやる・ウィーク¹¹等）の充実 ■実践的な英語教育と郷土愛を育むふるさと学習	地域の伝統文化に触れる機会の充実
6 幼児期の教育の充実	■市立幼稚園の再編と2号認定児¹²の受け入れ ■教職員の資質向上に向けた研究の公開 ■市立幼稚園全園における週5日の預かり保育の実施	幼保小の円滑な接続の強化
7 信頼される学校づくりの推進	■各種研修の実施、および研修受講教職員数の増加 ■全中学校へのデジタル採点システムの導入 ■教職員の服務規律確保に向けた倫理観・職業観の醸成	社会に開かれた教育課程の実現
8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	■コミュニティ・スクール¹³の充実と学校運営協議会の設置 ■学校・家庭・地域が連携した見守り活動の実施 ■こども家庭センターの設置による相談体制の整備	コミュニティ・スクール ¹³ と地域学校協働活動 ¹⁴ との連携
基本目標3 学びを支える環境の整備		
9 こどもと大人の「学び」が循環する関係づくり	■有馬富士自然学習センターで過去最高の入場者を記録、ジュニアスタッフ制度¹⁵の推進 ■図書館におけるこどもの読書活動に関する講座の開催 ■こうみん未来塾の継続的な実施	学びの成果が次世代に還元される仕組みづくり
10 学びを支える環境の整備	■上野台中学校・八景中学校の再編決定 ■交通安全教育の実施と防犯カメラの設置 ■給食センター整備・運営のあり方を示した基本構想の策定	他の学校における再編の協議

⁷ カリキュラムセンター：学校のカリキュラム作成や授業改善を専門的に支援する拠点のこと

⁸ 校内サポートルーム：公立小中学校内の、不登校や教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる「居場所」

⁹ 自立活動：障害のある児童生徒が自立をめざし、学習や生活の困難を主体的に改善・克服するための特別支援教育における指導領域

¹⁰ キャリアノート：児童生徒が成長の記録を整理し、自己理解や将来の生き方を考えるためのキャリア教育教材

¹¹ トライやる・ウィーク：中学生を対象とした職場体験等の活動。学校・家庭・地域社会により実施する兵庫県独自の取組

¹² 2号認定児：3歳から就学前までのこどもで、様々な理由により、「保育の必要性」が認められたこどものこと

¹³ コミュニティ・スクール：学校・家庭・地域が目標を共有し、協働して学校運営やこどもの育ちを支える仕組み

¹⁴ 地域学校協働活動：地域住民や保護者、学校が連携し、地域全体でこどもの学びや成長を支える継続的な取組

¹⁵ ジュニアスタッフ制度：有馬富士自然学習センターでお仕事体験をしながら自然や生物の大切さを学ぶプログラム

第3章 三田市の教育がめざす姿

1 基本理念とめざすこども像

① 基本理念

第3期の「三田市教育振興基本計画」では、「夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ」を基本理念として、教育施策を進めてきました。その取組成果を踏まえ、三田市教育大綱及び「3つの大切な視点」を考慮して、次の5年間の基本理念を示します。

【(仮)第3期】夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ

第5次三田市総合計画では、“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田”をまちづくりの基本目標に掲げており、三田市こども計画では、こども・若者の権利と幸せを守る「こどもまんなか」の視点のもと、こどもや若者、子育て家庭を地域全体で支えるまちをめざしています。

本市には、豊かな自然環境や地域資源、高等学校、大学、博物館など、多様な学びと体験を支える環境があり、これらは本市の大きな強みであり、学校・家庭・地域が連携し、こどもたちが安心して学び、自らの個性を発揮しながら成長できる環境を整えることは、将来のまちづくりにもつながる重要な取組です。

こどもたちは、本市の未来を担うかけがえのない存在です。こども一人ひとりの個性を大切にはぐくみ、その個性が人や地域とのつながりを生み、新たな価値や学びを共に作り出していく「共創」のまちをめざし、本市の教育における基本理念を「●●」と定め、教育の振興に取り組みます。

② めざすこども像

基本理念を尊重し、3つの視点を大切にしながら施策等に取り組むことによって、三田市の教育がめざすこどもの姿を実現します。

【めざすこども像】

【(仮)第3期】自分が好き、人が好き、
このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子

【具体的なこどもの姿】

- 自分や人を大切にし、誇りを持って生きる子
- 身近な「なぜ？」を探究し、学ぶことを楽しむ子
- “ふるさと三田”のよさを知り、「誇り」を力に変える子
- 広い視野をもち、常識にとらわれない発想力豊かな子
- 強みを自信にし、自分の人生を「舵取る」子

2 成果を測る指標

本計画を通じて進める取組の成果を測る指標として、計画全体の目標 **KGI** を定めます。

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
学校が楽しいと答えるこどもの割合	45.3%	50%以上

3 基本目標

教育の“基本理念”と“めざすこども像”の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

〔基本目標1〕

【(仮)第3期】「生きる力」を育む教育を推進します

変化し続ける社会の中で、柔軟に対応しながら、自分自身で人生を切り拓くことができる心身の強さを育む教育を推進します。

◆基本施策

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 「確かな学力」の育成 | 4 誰一人取り残さない教育の推進 |
| 2 「豊かな心」の育成 | 5 自分らしく生きる力を育む教育の推進 |
| 3 「健やかな体」の育成 | 6 幼児期の教育の充実 |

〔基本目標2〕

【(仮)第3期】魅力ある学校をつくり、 家庭・地域と共にこどもの学びを支援します

学校での学び、家庭での学び、地域での学びのそれぞれが、市全体で支え合う体制を構築することで、多様な個性を育む持続可能な学びの環境づくりに取り組みます。

◆基本施策

- 7 地域ぐるみでこどもを育てる環境づくり

〔基本目標3〕

【(仮)第3期】学びを支える環境を整備します

こどもたち一人ひとりの能力や資質を最大限に引き出すため、すべてのこどもが、安全・安心で質の高い教育を受けられる学びの環境づくりを推進します。

◆基本施策

- 8 安全・安心な教育環境づくり

第4章 計画の内容

1 計画の体系図



2 基本施策の展開

基本目標1

【(仮)第3期】 「生きる力」を育む教育を推進します

現状と課題

現 状

- ◆アンケート調査では、教育に関する関心事として「主体的に学ぶ力」「確かな学力」が多くなっています。
- ◆アンケート調査では、いじめを受けたときや見たときに相談相手として、「相談しない」が一定数存在します。
- ◆全国学力・学習状況調査では、すべての教科の正答率において、全国・兵庫県平均を上回っています。
- ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、運動やスポーツが『好き（「好き」と「やや好き」の合計）』と回答した割合が、男子では小中学生ともに9割以上であるのに対し、小学生女子で85.8%、中学生女子では77.2%となっています。
- ◆幼稚園における遊びを通した学びにより、こどもの主体性や友達と協力して取り組む力が育まれていると感じている保護者の割合が増加しています。

課 題

- ◆予測困難な時代に「自らの人生を舵取りする力」を育むため、ICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を確かにする教育の質的改善が必要です。
- ◆乳幼児期の「生きる力の基礎」から義務教育、高校・大学等までの「学びの連続性」を重視し、地域資源を活かした体験活動や「キャリア・パスポート」等による系統的なキャリア教育を推進するとともに、知・徳・体のバランスのとれた成長を支え、多様な教育的ニーズや生活環境課題（不登校、特別支援、経済的負担等）に寄り添い「誰一人取り残さない」一貫した教育設計が求められています。

基本目標の方向性



こどもの知識や技能の着実な習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育てます。また、探究的な学びの過程を重視した教科等横断的な学習や探究学習の充実を図ります。



多様な他者との対話や協働が不可欠となる中、基本的生活習慣を礎に自他を尊重する人間性を育むとともに、誰一人取り残さない教育を推進し、自らの人生を舵取りする意欲や態度を養います。



幼児の内面理解に基づく質の高い保育を創造し、適切な環境確保や施設連携、子育て支援を通じて、主体的な学びの芽を育て、生涯にわたる「生きる力」の基礎を豊かに育みます。

基本施策1 「確かな学力」の育成

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて活用できると思うこどもの割合	小学生 83.8% 中学生 74.2%	小学生 90% 中学生 80%
小学校生活への円滑な接続度	43.8%	増加

(1) こどもの可能性をひろげる資質・能力の育成

主な取組

- * 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び主体的に学ぶ力の育成** **KPI**
 - ・全国学力・学習状況調査の結果等に基づく、各校の課題の把握と改善に向けた取組の充実
 - ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、深い学びの実現に向けた授業改善の取組の推進
 - ・ひょうごがんばり学びタイム¹⁶等を活用した、放課後等の学習支援の場における外部人材との連携の推進
 - ・三田市子どもの読書活動推進計画に基づく、こどもの読書活動の充実
- * 探究的な学びの過程を重視した、教科等横断的な学びの充実**
 - ・各教科や総合的な学習の時間において、ICTを積極的に活用した探究過程を重視した学習活動の充実
 - ・こどもが多様で幅広い学習活動を行えるよう、市内の各教育施設等と連携した体験的な学習活動の充実



(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

主な取組

- * 小中一貫した教育の充実**
 - ・小学校高学年における専科指導・教科担任制の拡充
 - ・各中学校区での小中一貫した教育の充実
- * 小規模校の特徴を踏まえた教育の実施**
 - ・こども同士が「学びあい・高めあう」学校間交流事業の推進
- * 幼児期から児童期への円滑な接続** **KPI**
 - ・学校園所の連携推進に向けた情報交換会や合同研修等の実施

¹⁶ ひょうごがんばり学びタイム:指導事例集や個に応じたプリント教材を活用した、地域の人々の協力を得ながら行う学習支援

基本施策2 「豊かな心」の育成

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思ってくれるものの割合	小学生 88% 中学生 84.6%	100%

(1) 思いやりの心を育む教育の推進

主な取組

- ＊思いやりの心を育む教育の推進 **KPI**
 - ・道徳科における教職員の授業力向上に向けた研修等の実施
 - ・体験活動などあらゆる教育活動の特質に応じた、こどもの道徳性の育成の推進
 - ・「自己肯定感」と「他者への共感性」「多様性を認め合う心」を育み、いじめを許さない、互いに認め合う集団づくりを基盤とした発達支持的生徒指導¹⁷の推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じた「生命を大切にする」安全教育の推進



(2) 「共生」の心を育む教育の推進

主な取組

- ＊人権教育の推進
 - ・学校・家庭・地域と連携した人権教育の推進
 - ・人権意識の高揚や指導力向上に向けた教職員研修の実施
- ＊福祉教育の推進
 - ・障害者差別解消法や三田市みんなの手話言語条例等の趣旨を踏まえた、体験等を交えた福祉教育の推進
- ＊多様な文化を理解する教育の推進
 - ・国際理解教育担当者に向けた研修や交流機会の充実
 - ・さまざまな国籍や文化をもつ市民が交流する機会の創出



¹⁷ 発達支持的生徒指導：特定の課題を意識することなく、すべての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの

基本施策3 「健やかな体」の育成

成果指標

指 標	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和13年度)
学校給食の献立に対する児童生徒の満足度	63%	75%

(1) 体力・運動能力の向上



主な取組

- ＊体力・運動能力の向上のための取組の推進
 - ・市立幼稚園における「わくわく体操」や芝生園庭を活用した運動遊び等の充実
 - ・小学校水泳授業における民間施設利用の充実
 - ・小学校の体育授業における、専門性の高いサポーターの派遣

(2) 食育・健康教育の推進



主な取組

- ＊食育の推進 **KPI**
 - ・給食での食育指導等を通じた食への関心を高める取組の推進
 - ・JA学校給食部会と連携した給食など、三田ならではの食材を使った学校給食の提供
- ＊健康教育の推進
 - ・こどもの疾病予防や心身の健康づくりに関する教職員研修の実施
 - ・薬物乱用防止、感染症、アレルギー疾患等についての学校医等と連携した健康教育の充実

(3) 安全・防災教育の推進

主な取組

- ＊安全教育の推進
 - ・防犯訓練や交通安全教育、AEDを扱う命の教育の充実
- ＊防災教育の推進
 - ・自分自身や家族の命を守り、地域の人々と助け合う心の育成、地域と連携した防災訓練の実施
 - ・副読本「明日に生きる」等を活用した防災教育の充実

基本施策4 誰一人取り残さない教育の推進

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合	82.5%	100%

(1) 一人ひとりに合った教育の推進

主な取組

- ＊一人ひとりに応じた相談支援の充実
 - ・支援が必要な子どもへの個別の指導計画・教育支援計画の作成
 - ・「サポートファイル¹⁸」を活用した切れ目のない一貫した支援の充実
 - ・「特別支援教育サポートセンター¹⁹」や三田市教育相談支援チーム相談員等の専門性を活かした相談体制の充実
- ＊特別支援教育に関する研修の充実
 - ・特別支援学校教職員・特別支援学級担任や特別支援教育支援員等の専門性と指導力の向上に向けた実践的な研修の実施
- ＊通常の学級等における特別支援教育の推進
 - ・通常の学級での特別な支援を要する子どもに対する実態に応じた指導支援の充実
 - ・特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実
- ＊ちがいを認め合い、共に生きる力を育てる教育の推進
 - ・お互いの個性を理解し、共生する態度を育む交流や協働的な学びの充実
 - ・特別支援アシスタントや指導員等の教育的支援の充実
 - ・県の子ども多文化共生サポーター²⁰や市の外国人語学指導員²¹の配置による、外国人児童生徒等への支援の充実
 - ・関係機関と連携した外国人児童生徒等への日本語指導の充実

¹⁸ サポートファイル:特別な支援を要する子どもと家族について、関係機関が連携してより良い支援につなげるための情報共有ファイル

¹⁹ 特別支援教育サポートセンター:特別な支援を要する子どもの自立と社会参加のための相談機関。専任のコーディネーターを配置し保護者や教職員からの相談に対応

²⁰ 子ども多文化共生サポーター:外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、母語を話することができる人材を派遣する制度

²¹ 外国人語学指導員:多文化共生サポーターによる支援終了後、学習面で十分な理解が難しい児童生徒に対して継続してサポートを行う制度

(2) 生徒指導・相談体制の充実

主な取組

* 生徒指導の充実

- ・児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な指導の充実
- ・SNS上のいじめやトラブルへの対応に向けた教職員の情報モラルに関する指導力向上
- ・児童生徒一人ひとりの自己肯定感や自己有用感を高める発達支持的生徒指導¹⁷の推進

* 教育相談の推進

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の充実
- ・市内各校の事例やノウハウを共有する教育相談担当者研修会等の実施

* 不登校対策の推進

KPI

- ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応の推進に向けた、こどものサポーター配置事業の充実
- ・多様な体験や学習の機会を確保するためのフリースクール等、民間施設との積極的な連携

* 福祉部局と連携した効果的な支援

- ・多様な背景のある児童生徒に対してのスクールソーシャルワーカーと連携した支援の充実

(3) 経済的負担の軽減

主な取組

* 経済的負担の軽減策の推進

- ・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助費の支給、および高等学校等入学の際に必要な費用の一部支給
- ・市立の幼稚園、小中学校に遠距離通学する児童生徒の保護者に対する通学費の補助
- ・市立特別支援学校、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する援助費の支給

基本施策5 自分らしく生きる力を育む教育の推進

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
トライやる・ウィーク ¹¹ を通じて「考えや行動に影響があった」という生徒の割合	61.5%	70%

(1) キャリア形成と自己実現を図る教育の推進



主な取組

* キャリア教育推進体制の充実

- ・学校におけるキャリア教育の目標の明確化と組織的・系統的なキャリア教育の推進体制づくり
- ・「キャリアノート¹⁰」「キャリア・パスポート」を活用した小学校から高等学校まで切れ目のない指導の充実

* 体験活動を通したキャリア教育の推進

KPI

- ・「トライやる・ウィーク¹¹」や「自然学校」、「環境体験事業」など、キャリア教育の核となる体験活動の充実
- ・児童生徒の発達段階を見通したキャリア形成が図られるよう、各教科と関連付けた体験活動の充実

(2) グローバル化に対応した教育の推進

主な取組

* 国際理解教育の推進

- ・三田市国際交流協会等との連携による、さまざまな言語や文化にふれる機会の充実
- ・国際的な考えや視点を養う体験型学習等の充実

* 英語教育の推進

- ・語学力や表現力、コミュニケーション能力を育む教育の充実

基本施策6 幼児期の教育の充実

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
「就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長した」と考える保護者の割合	90.7%	増加

(1) 生きる力の基礎を育む教育の推進

主な取組

- * 幼児期の育ちと学びを支える教育・保育の充実** KPI
 - ・幼児教育の質の向上に向けた研究事業と専門分野別リーダー研修の開催
 - ・幼児の内面理解と発達に即した指導と「学びに向かう力」を育む教育・保育の創造
 - ・市立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施
- * 就学前教育・保育施設の連携の推進**
 - ・保育園所・幼稚園・認定こども園の交流による横のつながりの拡充
 - ・保育園所・幼稚園・認定こども園の教職員等への合同研修の開催
- * 地域における子育て支援の充実**
 - ・市立幼稚園・市立認定こども園における親子交流と地域子育て支援推進事業の実施
 - ・市内保育園所・私立認定こども園における地域子育て支援推進事業「地域子育てステーション²²」の実施
- * 市立就学前施設のあり方検討の推進**
 - ・幼児期の育ちにとって望ましい集団規模と環境の確保に向けた市立就学前施設のあり方検討と検討結果に基づく取組の推進

²² 地域子育てステーション：親子が一緒に遊んだり、気軽に子育て相談ができる場所

【(仮)第3期】魅力ある学校をつくり、 家庭・地域と共にこどもの学びを支援します

現状と課題

現 状

- ◆市民アンケート調査では、学校・家庭・地域が連携を深め、子育てをしていく上で大切なこととして「それぞれの情報を共有すること」が 64.3%、「学校・家庭・地域をつなぐ人がいること」が 45.4%と多くなっています。
- ◆児童生徒向けアンケート調査では、大人になっても三田市に住み続けたいと思う児童が 74.2%に対し、生徒は 55.3%と大きく減少しています。

課 題

- ◆学校・家庭・地域の連携を実効性あるものにするため、円滑な情報共有や、地域資源と学校のニーズを効果的に繋ぐマッチング、コーディネート機能の充実を図る必要があります。
- ◆定住意欲を高めるため、地域資源を活かした三田ならではの教育を推進し、郷土への愛を深め、誇りを育む「社会に開かれた教育課程」を構築する必要があります。

基本目標の方向性



家庭や地域の主体的な参画による特色ある学校づくりを推進し、地域の教育力を活かした体験活動やキャリア教育を充実させ、社会とのつながりの中でこどもの学びと成長を支えます。



家庭教育の支援や相談体制を強化し、防犯・防災、見守り活動を充実させ、地域全体でこどもの権利やいのちを大切に育み、こどもが安心して自分らしく過ごせる環境づくりを行います。



三田の資源を活かした学びやスポーツ・文化活動を推進し、こどもと大人が双方向でつながりながら次世代へもバトンをつないでいく「学びの循環」を広げ、郷土への愛を深め誇りを育む魅力ある学びの場づくりを進めます。



基本施策7 地域ぐるみでこどもを育てる環境づくり

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
トライやる・ウィーク ¹¹ に「来年度以降も、協力したい」と答える事業所の割合	89.3% (149/167事業所)	95%

(1) 学校・家庭・地域が連携した学校教育の推進

主な取組

- * 家庭や地域と連携した学校づくりの推進
 - ・地域全体でのこどもの学びを支えるための学校支援ボランティア、放課後こども教室の充実
 - ・オープンスクールや授業参観等での教育活動の公開



(2) 学校・家庭・地域による教育環境づくりと学びの循環の創出

主な取組

- * 学校・家庭・地域の連携による学びの環境づくり **KPI**
 - ・学校と家庭、地域、関係機関の連携、協働による地域の教育力を活用した教育活動の充実
 - ・コミュニティ・スクール¹³と地域学校協働活動¹⁴との一体的な推進
- * こどもが安心して過ごせる地域づくりの推進
 - ・こどもの健全な育成を支える体制の充実
 - ・こどもの安全を守る地域ぐるみの防犯・防災体制の充実
- * スポーツ・文化芸術活動を通じた地域がつながる機会づくり
 - ・地域のスポーツ団体を通じた仲間づくりやこどもの健康体力づくり、競技者の育成
 - ・各種プログラムの開催情報等の発信
 - ・こどもたちが将来にわたり地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会の確保
- * 社会教育施設等も活用した「学びの好循環」の仕組みづくり
 - ・市立図書館と学校図書館との連携促進
 - ・有馬富士自然学習センターにおけるジュニアスタッフ¹⁵、ユーススタッフ²³など、継続して社会教育活動に関わることのできる仕組みづくり

²³ ユーススタッフ：有馬富士自然学習センターで、ジュニアスタッフ卒業後、運営や小学生の指導に関わる中高大学生のボランティアスタッフ

(3) 家庭・地域への教育支援

主な取組

- ＊家庭・地域の支援の充実
 - ・こどもの学びや育ちを家庭や地域で支える体制の充実
- ＊子育て世帯に対する支援の強化
 - ・三田市こども家庭支援センター²⁴の更なる機能の充実
- ＊こどもの人権やいのちの大切さの啓発
 - ・三田市人権共生条例²⁵に基づいた、こどもの自尊感情を育み人権を尊重する研修の充実
 - ・「人権と共生社会を考える市民のつどい」や「市民啓発講座」の開催
 - ・人権啓発誌「人権さんだ」等での「こどもの人権」についての啓発



(4) ふるさと三田から学び、探究心を育む教育の推進

主な取組

- ＊ふるさと三田への愛着を深め誇りを育む学びの充実
 - ・総合文化センターによる出張コンサートなど芸術文化に触れる機会の提供
 - ・友好都市を活用したふるさと学習とこどもの交流促進
 - ・三田青磁などの伝統文化体験や石臼等を利用した昔のくらし体験の開催
- ＊三田のよさを活かした学びの環境づくり
 - ・有馬富士自然学習センターや県立人と自然の博物館等と連携した学びの創出
 - ・高等学校や大学等の教育機関と連携した学びの環境づくり



²⁴ 三田市こども家庭支援センター：すべての妊産婦・子育て世帯・こどものための総合相談窓口で、切れ目のない一体的な支援を提供

²⁵ 三田市人権共生条例：すべての人が自分らしく生きることができる社会（共生社会）の実現をめざして三田市が制定した条例

基本目標3

【(仮)第3期】学びを支える環境を整備します

現状と課題

現状

- ◆本市の年少人口は減少傾向にあり、令和12年度には、平成17年度の約半数にまで減少することが見込まれています。
- ◆アンケート調査では、学校再編に86.1%の市民が理解を示し、学校再編への関心として「通学距離が長くなるため、安全・安心に通学できる対策が必要」「クラス替え等により、新しい友だちをつくる機会が増え、社会性や協調性を育みやすい」が多くなっています。
- ◆「1年間における教職員の1箇月超過勤務時間の平均時間」は36時間を超えており、学校における働き方改革の推進が急務となっていることが伺えます。

課題

- ◆学校の小規模化や施設面での諸課題を解消し、一定の集団規模の中で「主体的・対話的で深い学び」を確かなものとする教育環境の充実が必要です。
- ◆ICTの積極的かつ効果的な活用による校務の効率化や働き方改革を実現することで教職員がこどもと向き合う時間などを十分に確保するとともに、地域等との連携による業務の役割分担・最適化などの推進が必要です。

基本目標の方向性



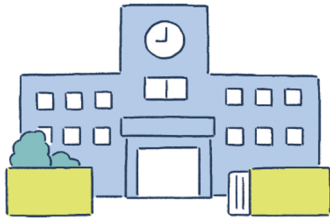
すべてのこどもがよりよい教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、学校再編による適正規模・適正配置の取組を進めます。



ICTの有効活用などを含む教職員の働き方改革により、こどもと向き合う時間や資質・指導力向上に向けた時間を確保し、教職員のウェルビーイング¹と教育の質の向上をめざします。



老朽化の進む施設の適正な管理、時代に即した施設・環境の整備・改修、さらに管理・運営体制の見直しを通じて、安全・安心な学びの環境づくりを推進します。



基本施策8 安全・安心な教育環境づくり

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和13年度)
1年間における教職員の1箇月 超過勤務時間の平均時間	36時間17分	30 時間
体育館における空調設置状況	0校/28校	全校

(1) 魅力と活力ある教育環境づくり

主な取組

- *小中学校の再編
 - ・新統合中学校開校に向けた取組の推進
 - ・学校再編について保護者や地域住民と協議を行う「学校再編地域協議会」の設置
 - ・適正規模の学校で学ぶ教育的メリットについての意見交換会の実施や周知啓発の充実
 - ・小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校などに関する検討

(2) 安全・安心な学びの環境づくり

主な取組

- *学校園施設の整備・充実 **KPI**
 - ・施設の老朽化等の状況に応じた日常修繕と長寿命化改修等の実施
 - ・エレベーターの整備、体育館への空調設置等の施設の充実
 - ・新しい時代の学びに適応した設備利用、施設活用の検討
- *学校園の安全を守る体制の充実
 - ・防犯カメラや防火設備等の安全設備の整備・点検
- *学校給食の安全・安心の確保
 - ・研修等による職員の資質向上と、食の安全管理、アレルギー対応の充実
 - ・アレルギー専用調理場等を備えた新たな給食センターの整備の推進
 - ・現給食センターの適切な管理運営



(3) 学校組織力の向上



主な取組

*開かれた学校園づくり

- ・学校園運営に関する情報発信を通じた教育活動に対する家庭や地域の理解促進による、地域全体でこどもの成長を支える環境づくりの推進
- ・PDCAサイクル²⁶に基づく学校評価を通じた学校園運営の成果や課題の共有と積極的な教育活動の改善
- ・ICTの効果的な活用による学校園所と家庭・地域をつなぐ情報発信機能の強化

*安定的な学校運営の推進

- ・主幹教諭の適切な配置によるマネジメント体制の強化、校務の共同実施・最適化等による組織的で機動的な対応の推進
- ・リスクマネジメントの研修機会や危機管理体制の整備
- ・教育現場の実情や家庭、地域の意見を、施策や学校の組織運営に反映させる取組の推進

(4) 学校における働き方改革と資質・指導力の向上



主な取組

*教職員が生き生きと児童生徒と接することができる環境づくり

KPI

- ・勤務時間の適正化推進委員会による各学校の業務改善状況の共有、各学校や地域の実情を踏まえた取組の推進
- ・ICTの積極的な活用による校務の効率化
- ・研修や相談体制の充実による教職員のメンタルヘルスケアやストレスチェックの確実な実施、高ストレス者へのサポートの充実

*教職員の資質・指導力の向上

- ・服務規律の徹底と、教育に携わる専門職としての高い倫理観を醸成する研修の充実
- ・学習指導要領の理念を踏まえ、教職員のニーズや学校の現状に応じた体系的な研修機会の充実
- ・教科領域ごとの専門部会に分かれた授業の開発、指導内容・方法等の研究
- ・ICTの活用の意義や必要性を共有し、教職員のICT活用指導力の向上に向けた研修会の開催



²⁶ PDCAサイクル:「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つのプロセスを循環させ、業務効率や品質の継続的な向上をめざすフレームワーク

第5章 巻末資料

1 用語解説

	語句	説明	ページ
1	自らの人生を舵取りする力	中央教育審議会が掲げる次期学習指導要領に向けた基本的な考え方で、予測困難な時代において、周囲の環境や状況に流されることなく、自分自身の意志と判断で人生の方向性を決定し、主体的に歩みを進める力のこと	1
2	主体的・対話的で深い学び	児童生徒が自ら課題を見だし、見通しを持って粘り強く学び、他者との対話で考えを広げ、知識を相互に関連付けて理解を深め、学んだことを生活や社会の課題解決に生かす力を育てる授業改善の視点のこと	1
3	個別最適な学び	一人ひとりの理解度や興味関心に応じ、学ぶ内容や方法、進度を調整し、自分に合った形で力を伸ばす学びを進める考え方のこと	4
4	協働的な学び	探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、互いを価値のある存在として尊重し、持続可能な社会の創り手となることができるよう資質・能力を育成すること	4
5	多様性の包摂	性別、年齢、国籍、障害、価値観などの多様性を単に認めて受け入れるだけでなく、それらの違いを活かし、誰もが公平に参加・貢献できる環境をつくること	5
6	人生 100 年時代	長寿化を前提に、学び直しや働き方、健康づくり、生きがいづくり、地域での活躍を人生全体で継続的に考える社会像のこと	5
7	生涯学習・リカレント教育、学び直し	人生 100 年時代を見据え、年齢や立場を問わず学び続け、必要な知識や技能を継続的に更新し、仕事や暮らし、地域での活躍に活かす考え方のこと	5
8	持続可能な社会の創り手の育成	予測困難な時代に、主体的に学び、他者と協働して課題を解決し、地域や世界の持続可能な発展を支え、新たな価値を生み出す社会の創り手を育成する教育のこと	5
9	日本社会に根差したウェルビーイングの向上	自己肯定感、心身の健康、人とのつながり、利他性や社会貢献意識を高め、学校・家庭・地域で支え合いながら、日本社会に根差した幸福を個人と社会で実現する教育のこと	5
10	学びの好循環	大人の学びを地域やこどもに、こどもの学びを地域や大人に、こどもが成長した次代のこどもに、学びの成果を地域活動等の実践に還元し、その経験を新たな学びに昇華させる好循環のこと	21